

ビューカード旅行傷害保険のご案内(あらまし)

株式会社ビューカード 東京海上日動火災保険株式会社

このリーフレットはビューカード旅行傷害保険のあらましを説明したものです。実際のお支払い可否等の詳細につきましては、普通保険約款および特約条項に基づきます。このリーフレットの記載内容は、2020年4月現在のものです。内容について予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。最新の内容は、ビューカードホームページ(www.jreast.co.jp/card/)をご確認ください。

◆保険内容に関するお問い合わせ◆

取扱代理店：株式会社JR東日本商事
営業本部 保険部
フリーダイヤル：0120-989-678
(9:30~18:00 土・日・祝日・年末年始休)

◆付保証明書発行に関するお問い合わせ◆

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
本店営業第三部 鉄道運輸室
TEL:03-5223-1406
(9:30~17:00 土・日・祝日・年末年始休)

◆保険事故に関するお問い合わせ◆

<海外旅行傷害保険の場合>

東京海上日動火災保険株式会社
本店損害サービス第一部 海外旅行保険損害サービス室
TEL:03-5537-3590
(9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休)

<国内旅行傷害保険の場合>

東京海上日動火災保険株式会社
本店損害サービス第二部 傷害保険損害サービス第二課
TEL:03-6632-0694
(9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休)

○お問い合わせの際のご注意○

保険会社への保険金のご請求やアシスタンスサービスをご利用の際には、カード会員資格(氏名、生年月日、住所、電話番号、クレジットカード番号等)および日本ご出国日等を確認させていただきます。確認のためにサービスのご提供にお時間を要する場合がございますのであらかじめご了承ください。カード会員資格の確認が出来なかった場合には、保険金のお支払に関するご相談の受付やアシスタンスサービスのご提供はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

ビューカード旅行傷害保険のよくある質問

Q1:ビューカード付帯の旅行傷害保険適用条件について教えてください。

海外旅行の場合	(例)
①出発日時時点で有効なビューカード会員*であること ※カードでの旅行代金決済の有無を問いません。 ※旅行にカードを持参する必要はありませんが、現地にてアシスタンスサービスを利用される場合にはカード会員資格(氏名、生年月日、住所、電話番号、クレジットカード番号等)および日本ご出国日等の確認が必要になりますのでご注意ください。	(1)旅行会社が企画・募集した旅行の場合 ・「募集型企画旅行参加中」の事故 →宿泊を伴う募集型企画旅行であり、当該旅行費用をビューカードで決済すること。
国内旅行の場合	(2)自分で手配した旅行の場合
①出発日時時点で有効なビューカード会員*であること ②旅行の費用(交通費、募集型企画旅行の代金、宿泊代)をビューカードで決済すること ※募集型企画旅行と個人の手配旅行の場合の詳細は、右記(例)をご参照ください。 ※旅行の費用(交通費、募集型企画旅行の代金、宿泊代)を、他のビューカード会員*がビューカード(一部対象外のカードがあります)で決済した場合でも対象となります(その場合でも、あくまでも被保険者はビューカード会員*となります)。	・「公共交通乗用具」搭乗中の事故 →乗車券等の代金を「公共交通乗用具」搭乗前にビューカードで決済すること。 ※改札口を入ってから出るまでの間の傷害事故が補償の対象となります。 ※乗車券等には、Suica(チャージ残高による利用の場合)、定期券、回数券、オレンジカード、入場券は含まれません。 ・「宿泊先」での事故 →ノークーポンシステムによらず宿泊施設の予約を行い、当該宿泊代をチェックイン前にビューカードで決済すること。 またはノークーポンシステムを利用して宿泊施設の予約を行い、当該宿泊代をビューカードで決済することを伝えること。 ※宿泊施設内での火災・爆発・破裂によって被った傷害事故が補償の対象となります。

Q2:保険金の請求方法についてはどうすればいいですか?

海外旅行・国内旅行共通

かかった費用をお支払いいただき、事故の日から30日以内に上記の、保険事故に関するお問い合わせの番号へご連絡ください。(海外旅行の場合は、医師の診断書やお支払の明細が分かるものを持ち帰りいただきご請求ください)

*ビューカード会員とは、本人会員ならびに家族会員のことを言います。

ビューカード旅行傷害保険の概要

ビューカード会員(本人会員ならびに家族会員)の皆様へ ビューカードに付帯されている旅行傷害保険は以下の内容となっております。

1. 国内旅行傷害保険(カード利用付帯)

- (1) 対象となる国内旅行事故
A. 「公共交通乗用具」搭乗中の事故
乗車券等の代金を「公共交通乗用具」搭乗前にビューカードで決済した、当該「公共交通乗用具」搭乗中の傷害事故(当該公共交通乗用具の乗客として改札口を有する乗車場構内(改札口の内側)に限り)での傷害事故も含みます)
※「公共交通乗用具」とは鉄道事業法、航空法、海上運送法等に基づき、それぞれの事業を行う機関によって運行される電車、航空機、船舶等をいいます。
また、乗車券等には、Suica(チャージ残高による利用の場合)、定期券、回数券、オレンジカード、入場券は含まれません。
B. 「募集型企画旅行参加中」の事故
宿泊を伴う募集型企画旅行の費用をビューカードで決済した、当該募集型企画旅行に参加中の傷害事故
※募集型企画旅行とは、旅行業法第4条第1項第3号に規定する企画旅行のうち、旅行者がその旅行業約款において募集型企画旅行として企画するものをいいます。
また、募集型企画旅行に参加中とは、募集型企画旅行に参加する目的をもって当該募集型企画旅行を企画する旅行者(以下「募集型企画旅行者」といいます)があらかじめ手配した乗車券類等によって提供される当該募集型企画旅行日程に定める最初の運送・宿泊機関等(運送・宿泊機関等には、被保険者が募集型企画旅行参加のため個別に利用する機関を含みません。以下この号において同様とします)のサービスの提供を受けることを開始した時から最後の運送・宿泊機関等のサービスの提供を受けることを完了した時までの期間をいいます。ただし、募集型企画旅行からの離脱および復帰の予定日時をあらかじめ募集型企画旅行者に届け出ることなく離脱したとき、または復帰の予定なく離脱したときは、その離脱の時から復帰の時までの間またはその離脱の時から後は募集型企画旅行に参加していないものとします。

- C. 「宿泊先」での事故について
・ビューカード会員*が、カード加盟店でノークーポンシステムを利用しビューカードで決済することを告知して宿泊施設の予約を行った、当該宿泊施設内での火災・破裂・爆発によって被った傷害事故
・ビューカード会員*が、カード加盟店でノークーポンシステムによらず宿泊施設の予約を行い、かつその代金をチェックイン前にビューカードで決済した、当該宿泊施設内での火災・破裂・爆発によって被った傷害事故
※ノークーポンシステムとは、カード会社またはカード加盟店である旅行者(旅行者代理業者を含みます)に対してカード会員であることおよび特定クレジットカードにより宿泊施設の代金を決済することを告知して、宿泊施設の予約を行うシステムをいいます。
被保険者(保険の対象者)はビューカード会員*となります。また、旅行の費用(交通費、募集型企画旅行の代金、宿泊代)を、他のビューカード会員*がビューカード(一部対象外のカードがあります)で決済した場合でも対象となります(その場合でも、あくまでも被保険者はビューカード会員*となります)。

- (2) お支払する保険金
・傷害死亡・後遺障害保険金 最高 1,000万円
・傷害入院保険金 日額 3,000円
・傷害手術保険金 傷害入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)
・傷害通院保険金 日額 2,000円
※お支払する保険金の詳細につきましては後述の補償内容の表をご参照ください。

2. 海外旅行傷害保険(自動付帯)

- (1) 対象となる海外旅行事故
ビューカード会員*であれば事前のご連絡なしに対象となります。補償対象旅行期間は海外旅行の目的をもって住居を出発したときから、住居に帰着するまでの間でかつ日本を出国する日の前日の午前0時から日本に入国した翌日の午後12時までと

なります。ただし、日本を出国した日の翌日から起算して90日後を限度とします。

- (2) お支払する保険金
・傷害死亡・後遺障害保険金 最高 500万円
・傷害治療費用保険金 最高 50万円
・疾病治療費用保険金 最高 50万円
※携行品損害に対する補償は対象となりません。また、お支払する保険金の詳細につきましては後述の補償内容の表をご参照ください。
(3) 東京海上日動海外総合サポートデスクについて
海外旅行中に会員が万が一ケガをされたり病気になる場合、後述の東京海上日動海外総合サポートデスクへお電話いただければ、その状況に応じて(救急病院の紹介・手配、転院の手配など)保険金の支払い範囲内でサービスを提供いたします。

3. 同種の保険に加入している場合について

下記は、一般的なクレジットカード付帯保険および任意加入の保険についてご説明したものです。詳細については、各カード会社、各引受保険会社にお問い合わせください。

- (1) 国内旅行傷害保険
A. 同種の保険契約が付帯されている他のクレジットカードをお持ちの場合のお支払保険金について
・傷害死亡・後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額ではなく、それらのうちの最も高い保険金額となります。
B. 他に任意の保険契約に加入されている場合のお支払保険金について
・傷害死亡・後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金
お客様のお受取になる保険金額は、クレジットカード付帯保険の保険金額(クレジットカードを複数枚お持ちの場合は上記Aご参照)と任意加入保険の保険金額の合算額となります。
(2) 海外旅行傷害保険
A. 同種の保険契約が付帯されている他のクレジットカードをお持ちの場合のお支払保険金について
a. ビューカードと他の個人カード(ビューカードの複数枚所持を含む)をお持ちの場合
・傷害死亡・後遺障害保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額ではなく、それらのうちの最も高い保険金額となります。
・その他の保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額が限度額となります(ただし、実際の損害額が限度となります)。
b. ビューカードと法人カード(ビュー法人カードを含む)をお持ちの場合
・傷害死亡・後遺障害保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額となります。
・その他の保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額が限度額となります(ただし、実際の損害額が限度となります)。
※法人カードを複数枚お持ちの場合のお客様のお受取になる保険金額はご加入のカード会社へご確認ください。
B. 他に任意の保険契約に加入されている場合のお支払保険金について
・傷害死亡・後遺障害保険金
お客様のお受取になる保険金額は、クレジットカード付帯保険の保険金額(クレジットカードを複数枚お持ちの場合は上記Aご参照)と任意加入保険の保険金額の合算額となります。
・その他の保険金
お客様のお受取になる保険金額は、合算額が限度額となります(ただし、実際の損害額が限度となります)。

※死亡保険金の受取人について
保険金受取人は、国内旅行・海外旅行ともに被保険者の法定相続人となります。受取人の指定は出来ません。

